

八幡市公共施設等総合管理計画(素案)に対するご意見と市の考え方

分類	ご意見	市の考え方
旧小学校	<p>1. 旧第五小学校について 現在、旧第五小学校は災害時の避難場所になっている。明日かもしれない災害に備え、早急に耐震工事の必要があると思う。旧第五小学校は近くにさつきプールがあるので、もしもの災害時の水を補給するのに便利である。また、男山の中心にあるので、歩いて避難しやすい場所にある。 耐震工事の後の活用法は、高齢化した男山の住人が日頃から健康増進のために運動できる体育館や運動場として整備して活用する施設にしてほしいと要望する。 八幡市には市民体育館があるが、八幡市の端の方に位置し、免許のない人にとって大変不便である。日常的に利用しにくい場所にある。 旧第五小学校は、現在、地域の卓球・バレー・テニスなどのサークルが活用している。今後、高齢化が進む中、高齢者の健康増進のため、近くに運動できる施設が必要である。また、子育て中の人や若者が利用できる体育館や運動場があれば、もっと住みやすい八幡市になると思う。 是非、地域活性化のため、旧第五小学校の耐震工事をし、男山の公共のスポーツ施設として存続してほしいと強く要望する。</p> <p>2. 空き施設（旧小学校）について 統廃合して使われていない小学校を市民は活用したい。耐震補強やバリアフリー化などの工事をして、NPOセンターやスポーツセンター、子育て支援拠点施設などに利用させてほしい。サプリ村野（大阪府枚方市村野西町）の様にしてほしい。</p> <p>3. 災害時の避難所について 避難所にも留意した計画とするよう要望する。 旧第四小学校の体育館を利用している卓球サークル員の方から、「3月で体育館が使えなくなる。工事するとのこと。」と聞いた。 計画がどこまで具体化しているのかは私たちには知る由もないが、この体育館は避難所として指定されているはず。早期の工事が必要であったとしても、避難所との関係対策を図ったうえで着工すべきではないか。</p> <p>4. 旧第五小学校について 旧第五小学校跡地利用として、現在避難場所に指定されているが、早急に体育館の耐震化と避難受け入れの設備充実（備蓄飲食物、資材、毛布・布団、暖房、扇風機、トイレの改修など）を図ってほしい。</p> <p>5. 旧小学校の活用について 現在使われていない小学校は売らないように要望する。災害時の避難所としても適していると考えられる。ぜひ改修等を行い、公民館の代わりなど市民に開放してほしい。 老人がこれから増えていくと思われるので、元気な老人がサークル活動などできるように公民館を作ってほしい。 特に調理場のある公民館は、皆で食事ができるように昼12時から1時の間も開放してほしい。</p> <p>6. 旧第五小学校の活用について 男山北部地域には、気軽に集まる公共施設がない。男山長沢地域は少子高齢化が進んでおり、皆でわいわいと声を出しながら軽い運動ができる場所がほしい。第五小学校の跡地は処分するのではなく、子どもも大人も一緒に学びながら楽しく遊べるようなものを考えてほしい。皆で学習したり身体を動かしたりできる公共施設を検討してほしい。</p> <p>7. 空き施設について せっかくの市有地・施設は売却しないで、有効利用を考えてほしい。</p> <p>8. 旧第五小学校について 旧第五小学校は震災時の避難場所になっている。耐震性能を確保して体育館を避難所として整備してほしい。徒歩で行けるところに避難所があるということはとても心強いものである。「安心」を奪わないでほしい。</p> <p>9. 旧第五小学校について 旧第五小学校について、耐震性能を確保し活用するか、処分するかを検討しているそうだが、処分すると今まで利用している人々が体育館・グラウンドが使用できなくなり、困ると思う。処分しないでほしい。</p> <p>10. 旧小学校の活用について 統廃合の小学校を市民に利用できるようにしてほしい。</p> <p>11. 公共施設（旧第四小学校、旧第五小学校）の利用について 売却などという安易な方法を考えないこと。 現状でも災害時の避難場所が十分でないのに、代替施設など簡単に確保できない。災害時に備える施設への改築など必要。水、電気、災害時の仮眠施設など。</p> <p>12. 旧小学校体育館について 私は週2回旧第五小学校体育館で卓球をしている。私もそうだが、サークルでは皆とても楽しく卓球をしている。他にもママさんバレーやバトミントンなどでも使用されている。 また、旧東小学校体育館は川口地域の水害時の避難場所にもなっている。なくなるととても困る。旧東小学校体育館は私たち五区住民にとってはなくてはならない施設である。年間を通じて、「敬老のつどい」「もちつき大会」「避難訓練」など行事で使用している。また、地震時における避難場所にもなっている。それぞれの体育館が売却等されると本当に困る。耐震等をして、皆が安心して使用できる施設にぜひしてほしいと願っている。</p> <p>13. 旧小学校について 廃校になった小学校などは避難所として役割があるので、整備して残してほしい。市民団体が気軽に利用できる拠点として整備してほしい。不登校の子どもが学べる施設や子どもの広場、老人の拠り所、リサイクルセンター等に利用できれば良いと思う。</p>	<p>現在、旧八幡第四小学校、旧八幡第五小学校及び旧八幡東小学校体育館は、小学校の再編により空き施設となっているため、今後のあり方が課題であります。 つきましては、本計画書素案「第5章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針10その他」ウ基本的な考え方」に定める方針に沿って、いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。 なお、当該地は災害時の拠点避難場所として指定されていることを鑑み、検討にあたっては関係部署間で調整を図ることといたします。</p>

分類	ご意見	市の考え方
男山地区	<p>14. 男山北部地域の交流施設について 男山北部には、公共施設が少なく、住民の地域活動やコミュニティ場所が居住地近くにない不便を感じている。男山公民館は利用者が多いため空きが少なく、また距離も離れているため使いづらい。例えば、毎年「敬老のつどい」が参加者多数（100人近く）で収容場所に困っており、現状はなみ幼稚園のホールを借りている。 全住民に向けた各種集会（大規模改修工事説明会、レクリエーション等）など、集会所では狭くてできない時に中規模程度のコミュニティセンターのような施設が必要。</p> <p>15. 男山北部地域の交流施設について 男山の北部（旧第五小学校区）には、気軽に利用できる公の施設がない。公民館は中央センターまで行かなければならないし、ほとんど満杯で空いている日がない状態。 さつき公園、旧第五小学校跡地に、気軽に地域の人が集まって話したり一緒に食事ができるなどのコミュニティの場を作してほしい。</p> <p>16. 男山地域の集会所について 男山団地に住んでいるが、友人たちといろんなことを話し合ったり、手芸をしたり、皆で歌ったりしたいが場所がなくて困っている。公民館はサークルが優先されなかなか借りることができない。少人数でも使用できる集会所があればと思う。</p>	<p>公共施設の適正化を進めるためには、公共施設の利用度や立地条件等を勘案して、公共施設の統廃合や再配置、他用途への転換、多機能化・複合化等の検討が課題であると認識しています。そのため、本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（6）統合や廃止の推進方針」に定める方針に沿って、いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>公民館は、すべての市民の皆様には公平な利用をお願いしております。利用希望日時が重複する場合は利用者の話し合い、または抽選で決定しております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願いたします。 また、男山地域には、地域での活動拠点となっている「だんだんテラス」や、UR都市機構・自治会の集会所もございますので、そちらでもご相談ください。</p>
美濃山地区	<p>17. 欽明台地域の図書館、幼稚園について 欽明台地域に図書館、幼稚園設置を！</p> <p>18. 美濃山コミュニティセンターについて 欽明台地域のコミュニティセンターの利用が難しい。</p> <p>19. 美濃山コミュニティセンターでの健康推進事業について 欽明台の美濃山コミュニティセンターでの予防接種や健康診断を行ってほしい。雨が降っていたりすると市役所に行く直通バスがなく、特に困る。</p> <p>20. 欽明台地域について 欽明台地域は開発が進んだけれど、生活するのにとても不便を感じている。子育てしやすい、また年を重ねて住みやすい市にしてほしい。</p> <p>21. 美濃山・欽明台地域の公共施設について 本計画の策定に関して、美濃山地域に住む者として、美濃山・欽明台地域に以下の施設の速やかな設置や運営の改善を求める。 ①子どもから年寄りまで全ての人が歩いて行けるに図書館機能を有した施設 ②スポーツ・レクリエーション施設（例えば、グループで自主的な体操などができる施設） ③文化施設 ④高齢者が自由に使える施設 ⑤市役所支所（市役所に向かなくても行政サービスが受けられるように） ⑥保育環境の充実した公立の保育園 ⑦子育て支援センターが幅広く広く利用できるような運営の改善。 ⑧学校の休み期間の学童保育の開始時間を8時にしてほしい。 ①から⑧までは、以下の理由による。 (1)美濃山・欽明台地域に市民が望む公共施設が極端に少ないこと。それに加えて、(2)市役所・文化センターや市民体育館に行ける公共交通手段が貧弱か、もしくは無いこと。特に車が運転できない子どもや高齢者、障がい者などの市民にとってはその思いが強い。これら交通弱者は、自動車があればスポーツも、文化的な催しの参加もままならない状態である。公共交通のことは本計画の範疇外であるかもしれないが、これらと切り離せない問題である。 ①は複合化することで、②から⑤までをある程度補足できうるものである。 ②は美濃山コミュニティセンターにおいて、ホールのような体操がしやすい会場が、昼間ではほとんど利用できないぐらい混み合っている。計画素案では、美濃山コミュニティセンターの利用率が少ないと評価しているのは実情を理解していないと感じる。 ⑦⑧は施設の運用を改善することで、市民がより利用しやすくなる。</p> <p>計画素案では、八幡市の人口当たりの公共施設が、京都府内では平均以上だと認識である。しかし、八幡市の公共施設は国道1号線から北西側に集中しており、美濃山・欽明台の人口急増地を含む国道1号線から南東側には極めて少ない。計画策定にあたっては、市の全体状況の把握とともに、「住み続けたいと思える街づくり」のために、美濃山・欽明台地域においても市民利用者の立場にたった細やかな視点をもってほしい。</p>	<p>現在、当該地への図書館建設の予定はなく、移動図書館の巡回充実を図ってまいります。また、公立幼稚園についても設置する考えはございません。なお、欽明台地域には、私立の認定こども園があり、1号認定児（満3歳以上で教育を希望する子ども）の受け入れをいたしております。</p> <p>コミュニティセンターは、すべての市民の皆様には公平な利用をお願いしております。利用希望日時が重複する場合は利用者の話し合い、または抽選で決定しております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願いたします。</p> <p>予防接種や健康診断、バス交通についてのご意見は、本計画の策定趣旨と異なるため、関連所管課へお伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>公共施設の適正化を進めるためには、公共施設の利用度や立地条件等を勘案して、公共施設の統廃合や再配置、他用途への転換、多機能化・複合化等の検討が課題であると認識しています。そのため、本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（6）統合や廃止の推進方針」に定める方針に沿って、いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

分類	ご意見	市の考え方
公民館	<p><u>22. 公民館について</u> 市民が使える公民館なのに、いろいろと「これはダメ」という規定が多すぎ、使用料も高い。以前は無料だったと聞いた。もっと使いやすくしてほしい。</p> <p><u>23. 公民館について</u> 公民館を利用しやすくしてほしい。部屋が空いているのに、利用する5日前までに申し込みをしないと利用できない。</p> <p><u>24. 公民館等について</u> 公民館やコミュニティセンターを使いやすく、増やしてほしいと思っている。使われなくなった学校は避難所として、市民のコミュニティセンターとして使えるようにしてほしい。公民館には調理して食べたりできるなど多機能の部屋、そして広さがほしい。</p>	<p>公民館は社会教育法で設置を定められた施設で、「住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設」です。そのため、非営利性や政治的・宗教的中立性等が定められていることから、各種の規定を設けています。また、公民館・コミュニティセンターには会議室だけでなく和室や一部調理室も設けています。利用料につきましては、自治体財政の逼迫や受益者負担の考え方によりご利用される方に電気代・水道代相当分をご負担いただいております。</p> <p>なお、施設利用のご意見につきましては今後の運営改善事項として受け止め、本計画書素案「第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 1 市民文化系施設 (1) 集会施設」ウ基本的な考え方」に以下の文言を追記することいたします。</p> <p>ウ 基本的な考え方 ■ 集会施設の利用とコストの分析から、低利用・高コストの施設が見られたため、効率的な管理運営や、<u>利用者のニーズに沿った運営等利用率の向上につながる方策を検討します。</u></p>
市民意見	<p><u>25. 計画策定について</u> 計画案作りについて、広く市民の意見や考えを聞くことは大変良いことだと思う。ただ、資料が市のホームページや公民館などに設置されているが、見られる人は限られていると思う。宇治市では、計画案作りを延長して、各地域での説明会が行われていることを京都新聞で読んだ。そのようでもなく、八幡市から広く市民に現状と課題について情報発信してもらえたら、よりよい意見や考えが多く聞かれるのではないかと。</p> <p><u>26. 計画の説明について</u> 各地域（せめて小学校単位）で説明会をして、住民の声を直接聞いてほしい。</p> <p><u>27. 計画策定について</u> 本計画は30年先を見直し、10年ごとに見直すことになっている。基本的な計画の策定に際しても、また10年ごとの見直しに際しても市民の生活実態を把握することが前提である。もちろん、そのための議会や自治会・各種団体もあるが、同時に、市民の生の声を直接聞いて計画に反映してもらいたい。その1つとして、市長をはじめとした市の幹部が各地域で住民と膝を交えて話をすることを提案する。そのことで八幡の街づくりに参画できる人が増え、八幡市を愛し住み続けたいと思う市民もさらに増えるのではないかと。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、市民の皆様のご意見を広く募集するためにパブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>今後の個別施設等の検討時においても、必要に応じて広く市民の皆様のご意見を聴く機会を設けていきたいと考えています。</p> <p>したがって本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 2 公共施設等の管理に関する基本方針 (2) 基本方針 ①」を以下の文言に改めることにいたします。</p> <p>(2) 基本方針 <u>①市民サービスのあり方の見直し</u> <u>今後、全てのニーズに応じてサービスを提供し続けることは困難な状況にあります。このため、維持管理コストや利用状況、代替性等といった様々な観点での検討や市民意向の把握に努めながら、公共施設において実施する市民サービスのあり方を見直します。</u></p>
交通の 利便性	<p><u>28. 交通機関について</u> 八幡市駅か市役所から欽明台まで、バス1本乗り継ぎなしで行きたい。小さい子どもを連れて動くのは大変。車が無い人は困っている。 走上りから樟葉に行くバスが2時間に1本しかなくて不便。せめて1時間に1本にしてほしい。出掛けるのも仕事に行くにも、もう少し本数が増えた方が助かる。走上りから八幡市駅までも、1時間に2本にしてほしい。</p> <p><u>29. 妊婦・親子専用バスについて</u> 福祉施設・園などの様に、妊婦や0～3歳くらいの子どものみを連れて親子が利用できる専用バス（車）があれば便利。同じ境遇の人同士が仲良くなれて良いと思うので作ってほしい。</p> <p><u>30. 交通の便にも配慮した計画を</u> 交通の便についても配慮した計画とするよう要望する。 市庁舎は現地での建替え計画とのことだが、それなら柿ヶ谷等からの交通の便についても併せて検討されるよう要望する。</p> <p><u>31. コミュニティバスについて</u> コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい（安居塚、柿ヶ谷地域）。</p>	<p>公共施設の適正化を進めるためには、公共施設の利用度や立地条件等を勘案して、公共施設の統廃合や再配置、他用途への転換、多機能化・複合化等の検討が課題であると認識しています。そのため、本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (6) 統合や廃止の推進方針」に定める方針に沿って、いただいたご意見を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、バス交通についてのご意見は、本計画の策定趣旨と異なるため、関連所管課へお伝えさせて頂きます。ありがとうございました。</p>

分類	ご意見	市の考え方
その他	<p><u>32. 公園の管理について</u></p> <p>早苗幼稚園の前のめじろ公園を綺麗にしてほしい。幼稚園児など利用者が多いのに、虫や雑草が多く、犬の糞もあり、親は安心して子どもを遊ばせられない。 自治体の管理ではなく、市が定期的に清掃してほしい。欽明公園やくすのき公園のように常に綺麗な状態なら、親も子どももいつも気持ちよく公園に遊びに行けるのと思う。</p>	<p>自治会等への清掃管理委託につきましては、地域住民の自主的な美化活動の促進と連帯意識の高揚を図り、地域福祉の向上に資することを目的として実施しており、今後とも地域住民の方々のご協力をいただきたいと思います。</p>
	<p><u>33. 市民体育館・公園の遊具について</u></p> <p>市民体育館には立派なアスレチック型遊具があるが、土日は大きな子どもが遊びに来ていて、小さな子どもは危なくて遊べない。 八幡市内の公園には、小学生以上の子どもが遊べる遊具しかない。2～4歳の子どもも公園で遊ぶのが好きなのに、小さな子ども向けの遊具がない。低い高さのすべり台や、椅子型のブランコや、アスレチックがほしい。遠くに行かないと遊べないのは、小さな子どもを持つ親は大変。</p>	<p>平成28年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に公園施設の維持補修等を行っていく予定です。なお新たにトイレを設置する予定はありません。また、市内全体の公園機能については、新たな課題となっており、その中で、小さな子どもを対象とした遊具の設置について、今後検討してまいります。砂場について今後も引き続き清掃を行ってまいります。</p>
	<p><u>34. 公園整備について</u></p> <p>公園を整備してほしい。トイレの設置など。</p>	
	<p><u>35. 公園の砂場について</u></p> <p>公園の砂場をきれいにしてほしい。</p>	
	<p><u>36. 八幡市民図書館について</u></p> <p>八幡市民図書館の駐車場が夜になると真っ暗で、子どもと歩いているときに怖い。</p>	<p>図書館の駐車場につきましては、図書館閉館中はご利用いただくことができないため、場内には街灯を設置しておりません。ご理解の程、よろしく願います。また、図書館の運営へのご意見につきましては、ご意見を踏まえ検討してまいります。</p>
	<p><u>37. 図書館について</u></p> <p>本計画は、公共施設の予算と執行の効率的な運用が基軸になっているようだが、図書館は表面的な費用対効果で単純に評価してはならない施設だと思う。 図書館は無料が原則である。貧困のどん底にいても図書館に行けば本が読めるということは貴重なことである。子どもの時に気軽に自ら本に接することのできる街、高齢になってから気軽に本に接する環境のある街は、きれいな水や空気のようなもの。図書館は、即、金には換算できないけれども、市や市民にとってこれほど大きな財産はないと思う。図書館の充実、八幡で生まれた子供が30年後の八幡を愛して八幡で暮らそうと思える街をつくることに繋がる。取り越し苦労だと思いが、この計画の推進で、図書館を効率化最優先で運営してしまうような行政にはならないようにしてほしい。どんな利用者にも丁寧に案内・相談にのってくれる正規の職員を今まで以上に増やしてほしい。本計画が、経費削減のために安易に指定管理制度などに組み込まれることのないように願うものである。</p>	
	<p><u>38. 照明器具について</u></p> <p>八幡市内の照明器具を全てLEDにしてはどうか。</p>	<p>照明器具を含む公共施設設備については、維持管理コストの縮減・平準化に加えて、環境保全の観点からも、省エネルギー設備の導入を促進することとしております。</p>
	<p><u>39. 街路灯について</u></p> <p>外灯が少なく危険な所がある（1号線から美濃山方面に行く道路）</p>	<p>つきましては、本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針」に定める方針に沿った維持管理等を行ってまいります。 また、街路灯の新設につきましては自治会を通じて要望していただきますようお願いいたします。</p>
	<p><u>40. 公立幼稚園について</u></p> <p>公立幼稚園をなくさないでほしい。</p>	<p>就学前施設の今後のあり方・方向につきましては、現在、子ども・子育て会議で検討を行っているところです。平成29年8月頃予定の答申内容を踏まえて、幼稚園を含めた今後の就学前施設のあり方について、検討を進めてまいりたいと思っております。</p>
	<p><u>41. さつきプールについて</u></p> <p>さつきプール等の有効利用について、1年間に2ヵ月程度しか利用しておらず、それ以外の10ヵ月近く放ったままの状態になっているのは非常にもったいない。この機会に全体を見直して、太陽光を利用した室内温水プールを中心として、卓球、バスケット、バレーボール、体操などでもできるスポーツ施設にしてはどうか。</p>	<p>現在、室内温水プール設置等の計画はございません。ご理解の程、よろしく願います。</p>
	<p><u>42. 温水プールについて</u></p> <p>温水プールがあればと希望する。高齢者、泳げない人でも水中歩行だけでも運動になる。民間の施設は利用料金が高く、バス代も高くつく。</p>	
	<p><u>43. 温水プールについて</u></p> <p>温水プールを作ってほしい。京田辺市にはある。</p>	

分類	ご意見	市の考え方
その他	<p>44. 子育て支援センターについて</p> <p>すくすくの杜の利用年齢制限を拡大してほしい。 すくすくの杜を他市からの人も利用できるようにしてほしい。</p>	<p>年齢制限は、国が定める地域子育て支援拠点事業の管理運営要領において、主としておおむね3歳未満の児童及び保護者が対象となっていること、また、遊びの領域や運動量の違いおよび遊具などの設備が3歳未満を対象としていることから安全確保の面で実施しているものです。ご理解願います。 市外の方の一時利用は、事前の申し込みが必要になりますが受け入れを行っております。詳しくは施設まで連絡してください。</p>
	<p>45. 学童について</p> <p>学童の指導員を増やしてほしい。</p>	<p>放課後児童クラブの体制充実のご意見は、本計画の策定趣旨と異なるため、関連所管課へお伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>46. 子育て支援について</p> <p>子育て世代の若い人が八幡市に住み続けられるように、子育て応援する市にしてほしい。</p>	<p>子育て支援施策へのご意見は、本計画の策定趣旨と異なるため、関連所管課へお伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>47. 総合計画との関係について</p> <p>八幡市第4次総合計画で、八幡市を「住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり」をめざし、「次代を担う人づくり」をめざすとされているが、素案を読むと、少子高齢化、人口減少、財政の厳しさが全面に出て、政策がしぼんでいっている気がする。 子どもの人口が減少している現状をどう見るのか。子育て世代を呼び込めるような魅力ある策を打つことが大事なのではないか。幼稚園入所の人数が減っているのもニーズにあわなくなっているからではないか。入所人数の減少により、閉鎖の方向に持っていくというより、預けやすくする方向が大切なのではと思う。すべてにおいて住民目線で積極策を打ち出してほしい。若い人が八幡に引っ越してくる策を！</p>	
	<p>48. 学校給食について</p> <p>学校の給食費を無料にしてほしい。</p>	<p>学校給食へのご意見は、本計画の策定趣旨と異なるため、関連所管課へお伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>49. 公共施設のあり方について</p> <p>公共施設の建設や運営に関して、計画素案が時代の変化に対応することや、効率的な観点を考慮することは一般論として理解できる。しかし、大切なことは、自治体は利益を優先する会社とは異なり、住民が生活しやすくするための共同体であることからして、計画の前提となるのは市民全体の幸せの追求にある。 〈人口減少→財政減少→住民サービスの低下→人口減少〉のスパイラルから抜け出すためにも、公共施設の維持管理の基本がコスト削減に偏ってはならないと思う。「市民の幸せの追求」に基づき、市民生活の変化に対応した視点を持って公共施設の建設や管理をしてもらいたい。 3万人を切ったとは言えまだまだ多い自殺者、高齢者の孤独死や幅広い世代にわたる引きこもりなど、深刻な社会問題がある。多くは貧困問題が背景にあると言われている。それらの貧困問題は、個人の自己責任で処理できない状況まできていると思う。中でも子どもの貧困は、未来の市民生活に関わる問題である。それらの状況に合わせた柔軟な運営が可能になるような計画の策定を望む。 例えば、最近「子ども食堂」があちこちで開かれている。これは、子どもの貧困に関わった取り組みであるが、行政が支援しているところもあると聞く。八幡市でも、もし子ども食堂に行政が関与するとなれば、場所・時間・費用、住民の協力などの施設の重要な運用などの検討が必要になると思う。 市の行政の基本としては、弱者対策（多くは貧困に関わる）の視点を強めて、それを本計画に反映させてほしい。自主的なスポーツやサークルで使用する施設は無料にするとか積極的な援助があつてしかるべきと考える。受益者負担や効率的な視点重視の公共施設の建設や管理（無料化の見直しなど）を主とするのでは、このような時代の要請に応えられないのではないか。雇用・子育て・教育・介護などの住民の生活に極めて直結している市の公共施設のあり方として、このような視点が大切だと思う。</p>	<p>公共施設等のあり方については、本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 2 公共施設等の管理に関する基本方針（2）基本方針」に定める方針に沿って、検討してまいります。</p>
	<p>50. 市庁舎について</p> <p>市庁舎関連、税金の使い方として、耐震工事で対応できないという十分な判断の後に建替えを検討すること。庶民の家では、苦勞して長持ちさせている。</p>	<p>市庁舎については、本計画書素案「第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 7 行政系施設（1）庁舎等」に定める方針に沿って、検討してまいります。</p>
	<p>51. 公共施設の有効利用</p> <p>これまでも体育館や運動場は、市民の運動の場として利用されている。市民のふれあいの場として、会議室、多目的ホールの施設を設置されたい。敬老のつどいなど、場所がない、食事などできない、使い勝手が悪いなど問題多数。そうしたイベントへも利用できるものとして検討すべき。</p>	<p>公共施設の適正化を考えるうえで、多様化する市民ニーズへの対応が検討課題の1つであると認識しております。本計画書素案「第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 2 公共施設等の管理に関する基本方針（2）基本方針」に定める方針に沿って、検討してまいります。</p>